

令和8年度 人権ふれあい支援事業募集のご案内

(公財)高知県人権啓発センターでは、高知県内のNPO、ボランティア団体及び民間団体のみなさまの人権意識の向上を目的とした活動を支援します。

募集期間	令和8年6月1日(月)～6月30日(火)まで
支援金額	◎申請金額が5万円以下の事業 : 支援対象経費の全額 ◎申請金額が5万円を超える事業 : 支援対象経費の80%以内(上限20万円) ※千円未満は切り捨て
対象となる事業	県内で行う人権意識の向上を目的とした事業で、次に該当する非営利事業とします。 ・講演会、研修会、映画上映会、シンポジウムなどの開催 ・啓発資料の作成及び配布を行うための事業 ・地域づくりを推進するふれあい交流活動の開催 ・人権啓発等の「きっかけ」となる様々な体験活動の開催 ・その他、人権啓発に明らかに寄与すると認められる事業 ※他から補助を受けている事業や、団体内部の活動にとどまるものは対象外です。
事業の実施期間	支援の決定の日から令和9年2月28日まで
応募資格	高知県内に活動の拠点を有する団体 (NPO法人、ボランティア団体、PTA、任意団体等)
支援対象経費	講師の謝金及び旅費(合計10万円まで)、賃金、物品購入費、印刷製本費 通信運搬費、会場使用料及び賃借料、その他必要な経費。 ※食糧費、備品購入費は対象外となります。
応募方法	①支援金交付申請書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④団体等概要書等 ※ [その他、詳細につきましては 当センターホームページより 事業実施要領をご覧ください。] ◎上記の応募書類をホームページからダウンロードし、期日までに提出してください。
支援決定	審査会を経て7月中旬に決定、通知します。



お問合せ・応募先

公益財団法人高知県人権啓発センター (担当: 田村)
〒780-0870 高知市本町4丁目1-37 電話: 088 (821) 4681
FAX: 088 (821) 4440

〈問合せ受付時間〉 月～金 8:30～17:15 E-mail: s_tamura@kochi-jinken.or.jp